

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

食資源と結ぶ観光施設機能強化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県刈田郡七ヶ宿町

3 地域再生計画の区域

宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町の観光産業は、蔵王連峰をはじめとする自然由来の資源を活用する形で推進してきており、年間の観光客数も50万人を超える状況にありますが、近年頭打ち傾向が続いていることから、地方版総合戦略で掲げる70万人を達成するため、新たな交流にもつなげる観光産業の創出を目指します。南蔵王青少年旅行村は、蔵王連峰の南麓、宮城県の最南西部に位置し、昭和50年に青少年育成及び地域の活性化を目的としたキャンプ場として、開設されました。ピーク時の利用者は9,795人の利用者があり、隣接する横川民宿村の活性化にも寄与した施設でありました。しかし、利用者が減少し収益確保が不安視され、将来の事業継続と雇用の維持等が難しい状況にあります。

また、豊富な自然資源を活用する形で見る観光を主に推進してきており、付加価値をつけた体験型観光及び地元につながる食材の活用を上手く取り入れることが出来ず、食の拠点化・宿泊型観光の整備が遅れ、通過型の観光客が主となり、リピーターの確保策が遅れた。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

地方版総合戦略で掲げる70万人を達成するため、新たな交流にもつなげる体験型観光産業の創出を目指します。

蔵王国定公園及び蔵王高原県立自然公園の自然環境を活かした交流施設を核として、アウトドアや山岳トレッキング体験等を提供し、見る観光から地域資源に付加価値をプラスした、新たな観光産業を創出し、来場客数の増加による交流人口の拡大と地域内消費の拡大による所得向上を目指します。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
来場客数(人)	500	0	1,000
地場製品の売上高(千円)	9,900	0	500

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
1,000	1,500	1,000	4,500
500	600	500	2,100

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府)：【A3007(拠点整備)】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

食資源と結ぶ観光施設機能強化事業

③ 事業の内容

恵まれた自然環境を最大限に活かした当該エリアの観光拠点となる交流施設を整備することで、地元の食材提供も可能な環境づくりを行います。初期

段階では、運営方法、安全管理、地元食材を活用した食事の提供などのノウハウを研修し、食資源と交流人口を結ぶ施設を整備することで新たな交流人口の掘り起こしと次第に自立に向けた運営を目指します。

また、当地には東北最大級の吊り橋「やまびこ吊り橋」や紅葉スポットの「長老湖」があるほか、蔵王高原県立自然公園内であり、希少価値が高い高山植物、新緑、紅葉と抜群のロケーションのなか、インバウンドを意識した上で、更なる付加価値を付けた町の魅力の発信を目指します。

見る観光から地域資源に付加価値をプラスした新たな観光産業を創出し、来場客数の増加による交流人口の拡大と地域内消費の拡大による所得向上を目指します。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

町は、「地域資源の活用」を提供し、併せて「都市住民との交流」の拠点となる施設（やまびこの森）を整備し、また、地元関係団体（横川活性化推進組合・横川漬物加工グループ）や郷土料理指導者及び外部指導者等とのマッチングなどを行い、事業スキームを指定管理者と協働で構築します。指定管理者は、事業の企画運営を行うとともに、スタッフの雇用確保によって安定した運営体制を構築します。

新たな観光産業の創出で町外からの交流人口を拡大することで、地域内の飲食業や小売業、他の観光業等の事業者への波及効果が期待できます。

【政策間連携】

本事業は、当該地域に新たな観光産業を構築することで、今まで活用されなかった、農林産物の6次産業化（豆腐・味噌・漬物等）に取り組むことで食材及び農林産物の流通を促進させ、「観光と農林」を結ぶことにより経済規模及び地域内消費の拡大による所得向上を目指します。

【地域間連携】

当地域は福島県・山形県境に位置し、蔵王連峰を取り巻く各市町による蔵王（ZA0）広域振興協議会を設立していることから、共同による事業（蔵王夏山登山）を開催し交流人口の増を図ると共に、広域観光に関して連携した取組を目指します。また、事業実施の際の募集や広報なども連携します。

【自立性】

本事業では、自然環境に恵まれた南蔵王エリア内を中心とする体験滞在型観光を推進する上で、優れた地元食材の活用と郷土料理の継承を取り入れることで、地域内の消費の拡大と交流人口の拡大を目指します。また、運営にあたっては、指定管理者である民間事業者が行うことで、時代に即したスピード感のある企画運営が可能となり、付加価値の高いサービスに適正な料金設定（例：南蔵王エリアトレッキング宿泊プラン一泊二日15,000円・郷土の食材付き宿泊プラン12,000円）によって自立を目指します。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度3月末時点のKPIの達成状況を、庁内に設置した評価チームと企画担当課がとりまとめて、有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。その結果をPDCAとして反映させて、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は、町のホームページや広報で公表する。

【外部組織の参画者】

七ヶ宿町ふるさと創生有識者会議メンバー ○産業：古河林業(株)七ヶ宿林業所長、すみやのくらし代表、七ヶ宿町観光協会長、(株)ゆのはら農産代表 ○東北財務局理財部金融監督官 官公庁：宮城県大河原地

方振興事務所地方振興部長 ○学識経験者：新潟食料農業大学教授
○金融機関：日本政策金融公庫仙台支店長、仙南信用金庫七ヶ宿支店長
○労働：七ヶ宿町商工会経営指導員 ○住民：七ヶ宿町議会地方創生研究特別委員会委員長、七ヶ宿町いきいき女性委員会委員長

【検証結果の公表の方法】

町ホームページや広報で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 98,265千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域食材活用事業

ア 事業概要

横川活性化施設（せせらぎの里）を拠点に、地域食材を活用した6次産業化に取り組み所得向上と交流人口の増を図り、地域の賑わい創出を図る。

イ 事業実施主体

宮城県刈田郡七ヶ宿町

ウ 事業実施期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。